(証券コード 9835)
平成29年５月10日

株　主　各　位

島根県益田市下本郷町２０６番地５
株式会社ジュンテンドー
代表取締役社長　飯　塚　　正

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年５月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年５月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　島根県益田市遠田町２１７９番地１
当社研修センター（ジャストホール）
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

３．目 的 事 項

報 告 事 項　第56期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）
事業報告および計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.juntendo.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

第 56 期 事 業 報 告

(平成28年 3 月 1 日から
平成29年 2 月28日まで)

1．会社の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当事業年度におきましては、企業業績の底堅い推移、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、景気は緩やかに持ち直しておりますが、個人消費においては可処分所得の伸び悩みから久しく低迷が続き、海外においては英国のＥＵ離脱、中国経済の減速、加えて今年１月に誕生した米国新政権の政策動向など先行きの不確実性が高まっている状況にあります。

このような経営環境のもと、当社におきましては、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の経営方針のもと、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸にもとづいた商品施策を継続して実行する中で、積極的に価格競争力の強化に取り組みました結果、通期の営業収益（売上高および営業収入）は前事業年度を上回るものとなりました。特に当社の基軸の基幹部門となる園芸農業・資材工具部門は引き続き堅調に推移いたしました。一方、９月以降より冬場にかけての天候不順等の影響から、売上総利益は前事業年度より減少し、営業利益、経常利益、当期純利益も共に前事業年度より減少しました。

店舗につきましては、ホームセンター２店を開店し、ホームセンター２店、ブックセンター２店を閉店いたしました。また、全面改装３店を実施しました。これにより、当事業年度末の店舗数は１４８店（ホームセンター１３２店、イエローハット４店、ドラッグストア８店、ブックセンター４店）となり、前年度末比２店の減少となりました。また、売場面積は255,397平方メートルで、前年度末比2,310平方メートル（0.9%）の増加となりました。

以上の結果、当事業年度の営業収益（売上高および営業収入）は440億７千８百万円で、前年度比１億７千３百万円（0.4%）の増加となりました。うち売上高は424億６千５百万円、前年度比２億４百万円（0.5%）の増加となり、営業収入は16億１千３百万円で、前年度比３千１百万円（1.9%）の減少となりました。

商品別売上高では、家庭雑貨・家庭電器が125億８千万円で前年度比１億６千７百万円の減少、園芸農業・資材工具が195億７千２百万円で前年度比５億５千９百万円の増加、趣味・嗜好が69億７千５百万円で前年度比１千万円の増加、その他の売上が８百万円で前年度比微減、関連事業が33億２千７百万円で前年度比１億９千６百万円の減少となりました。

損益面におきましては、売上総利益の減少により、営業利益は５億７千２百万円で、前年度比１億１千５百万円（16.7%）の減少、経常利益は４億７千７百万円で、前年度比９千９百万円（17.3%）の減少となりました。また、当期純利益は２億３千８百万円で、前年度比２百万円（1.0%）の減少となりました。

なお、自動車用品等を販売する「イエローハット」ＦＣ事業を株式会社イエローハットおよび株式会社山陰イエローハットに平成29年３月１日付で事業譲渡しております。

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）商品別売上高の状況

（単位　百万円）

区　　分	第53期 平成26年２月期	第54期 平成27年２月期	第55期 平成28年２月期	第56期(当事業年度) 平成29年２月期
家庭雑貨・家庭電器	13,488　(30.1)%	13,152　(29.7)%	12,748　(29.1)%	12,580　(28.5)%
園芸農業・資材工具	18,327　(40.9)	18,492　(41.8)	19,013　(43.3)	19,572　(44.4)
趣　味　・　嗜　好	7,433　(16.6)	7,275　(16.5)	6,964　(15.9)	6,975　(15.8)
そ　　の　　他	11　(0.0)	11　(0.0)	9　(0.0)	8　(0.0)
関　連　事　業	3,913　(8.7)	3,645　(8.3)	3,524　(8.0)	3,327　(7.6)
売　上　高　合　計	43,175　(96.3)	42,577　(96.3)	42,260　(96.3)	42,465　(96.3)
営　業　収　入	1,672　(3.7)	1,640　(3.7)	1,644　(3.7)	1,613　(3.7)
営業収益（売上高および営業収入合計）	44,848 (100.0)	44,218 (100.0)	43,904 (100.0)	44,078 (100.0)

（注）1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. (　　)内数字は、構成比率であります。
3. 上記営業収益、売上高および営業収入には、消費税等は含まれておりません。
4. 商品別売上高の各構成内容は次のとおりであります。

家庭雑貨・家庭電器……台所用品、家庭用品、日用消耗品、家電製品、寝装・インテリア等

園芸農業・資材工具……家庭園芸用品、農業用品、工具・建築金物、塗料・作業用品等

趣味・嗜好……ペット用品、オフィス・店舗用品等

その他……消耗品等

関連事業……カー・レジャー用品、書籍・ＣＤ・ＤＶＤ、ドラッグ等

（3）設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は11億５千９百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当事業年度中に完成した主要設備

名　　称	区　分	所　在　地	売場面積(㎡)	開店年月	内　　容
古　屋　店	新設(建替)	和歌山県和歌山市	2,607	平成28年６月	ホームセンター店舗
豊　栄　店	新設	広島県東広島市	2,605	平成28年７月	同　上

② 当事業年度末継続中の主要設備の新設、拡充

名　　称	区　分	所　在　地	売場面積(㎡)	開店(予定)年月	内　　容
北　栄　店	新設	鳥取県東伯郡北栄町	2,925	平成29年７月	ホームセンター店舗

③ 重要な固定資産の除却、売却、撤去、滅失

名　　称	区　分	所　在　地	売場面積(㎡)	売却年月	内　　容
山　代　店	売却	島根県松江市	－	平成29年２月	土　地

（4）資金調達の状況

当事業年度における設備資金は、自己資金および借入金で賄っております。

（5）対処すべき課題

堅調な企業業績や人手不足の中での雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調にあります。企業の高収益体質は維持されており、雇用・所得環境の改善も当面は続くものとみられるため、景気は緩やかな回復局面が続くものと思われます。

小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善が必ずしも実質所得の上昇に結びついておらず、また若年層を中心として将来不安からくる生活防衛意識の高まりなどから、消費者の購買意欲は引き続き低迷するものと思われます。さらに、人口減少により市場規模が縮小していく中、業種業態を問わず企業間競争がますます激しくなっているのが現状です。

こうした状況のもと、当社は次の課題に取り組んでまいります。

「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念のもとに、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸にもとづき、商品・販売施策強化と修理、貸出、技術提供等のサービス面の充実を図ってまいります。一方、ドラッグストア・ブックセンターの関連事業を含め、地域インフラの充実整備に努めます。

店舗につきましては、第57期におきましてホームセンター１店の開店と１店の増床を予定しております。また、改装につきましては、全面改装２店を予定し、収益の向上に取り組んでまいります。

加えて、財務面におきましても、経営資源を最大限に有効活用し、企業体質および財務体質の強化に努めてまいります。

（6）財産および損益の状況

区　　分	第53期 平成26年２月期	第54期 平成27年２月期	第55期 平成28年２月期	第56期(当事業年度) 平成29年２月期
営業収益 (売上高および営業収入)（百万円）	44,848	44,218	43,904	44,078
経常利益（百万円）	129	546	576	477
当期純利益 (△純損失)（百万円）	△220	176	241	238
１株当たり当期純利益 (△純損失)（円）	△10.93	8.74	29.89	29.60
純資産（百万円）	10,313	10,476	10,396	10,615
総資産（百万円）	33,524	33,853	34,082	34,182

（注）1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. １株当たり当期純利益（△純損失）は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
4. 平成28年９月１日付で、普通株式について2.5株を１株の割合で株式併合を行ったため、第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

（7）重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

下記の１社は子会社でありますが、重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除外しております。

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ジャストサービス株式会社	3,000千円	100%	保険代理業等

（8）主要な事業内容

当社は、一般消費者の方々に、より快適な住まいと暮らしを営んでいただくために必要な住関連用品を提供するチェーンストア経営によるホームセンターを中心に、一部、カー用品専門店、ドラッグストアおよびブックセンターを経営する小売業であります。

店舗数は平成29年２月末現在１４８店舗であり、そのほか、商品の保管および店舗への商品供給を目的として、５箇所の物流センターを運営しております。

その取扱主要品目は、台所用品、家庭用品、日用消耗品、家電製品、寝装・インテリア、家庭園芸用品、農業用品、工具・建築金物、塗料・作業用品、ペット用品、オフィス・店舗用品、消耗品、カー・レジャー用品、書籍・ＣＤ・ＤＶＤ、ドラッグ等であり、販売方法は、セルフサービス方式を主体とした直営店で店頭現金小売を基本としております。

（9）主要な営業拠点

① 本社（管理本部）　　島根県益田市

② 営業本部　　広島県安芸郡府中町

③ 店舗

府県名（店舗数）	営業店名
島根県（28店）	川津店、安来店、浜田店、大社店、下本郷店、西郷店、知井宮店、江津店、益田店、出雲南店、大田店、横田店、川本店、六日市店、大東店、平田店、飯南店、大庭店、イエローハット松江店、イエローハット出雲店、サンデーズ江津店、サンデーズ浜田店、サンデーズ下本郷店、サンデーズ川本店、サンデーズ益田駅前店、ブックセンター大田店、ブックセンター浜田店、ブックセンター高津店
山口県（27店）	玖珂店、東萩店、美祢店、緑町店、岩国店、平生店、大島店、新南陽店、厚狭店、彦島店、常盤店、徳佐店、菊川店、柳井店、滝部店、通津店、長門店、湯田店、川棚店、光店、厚南店、須々万店、南岩国店、周南店、岩国インター店、深溝店、椋野店
広島県（34店）	熊野店、五日市店、安芸津店、大竹店、吉田店、黒瀬店、庚午店、沼隈店、千代田店、大崎店、芸北店、仁保店、佐伯店、可部南店、安芸府中店、甲山店、竹原店、古市店、大野店、沼田店、庄原店、東城店、高屋店、廿日市店、ＦＣ水呑店、吉舎店、音戸店、中庄店、戸河内店、八本松店、大柿店、豊栄店、サンデーズ加計店、ブックセンター庄原店
岡山県（15店）	原尾島店、津高店、妹尾店、高梁店、矢掛店、津山店、吉井店、吉備津店、落合店、新見店、真備店、御津店、岡山神崎店、茶屋町店、サンデーズ新見店
鳥取県（14店）	用瀬店、郡家店、駅南店、淀江店、安倍店、浜村店、西倉吉店、久米店、岩美店、境港店、伯耆店、イエローハット米子店、イエローハット伯耆店、サンデーズ伯耆店
兵庫県（16店）	神崎店、和田山店、豊岡店、書写店、八鹿店、兵庫春日店、日高店、出石店、稲美店、網干店、山南店、加西店、西脇店、社店、柏原店、仁豊野店
京都府（5店）	西舞鶴店、網野店、綾部店、マイン峰山店、福知山店
和歌山県（5店）	古屋店、貴志川店、下津店、高野口店、和佐店
奈良県（3店）	五條店、香芝店、西ノ京店
三重県（1店）	名張店

④　物流センター

県　　名	事業所数	所　在　地
広島県	1箇所	東広島市
	1箇所	安芸高田市
	1箇所	山県郡北広島町
兵庫県	2箇所	三木市、篠山市

（10）従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
638名	△7名	41.8歳	18.3年

（注）　上記従業員数は、正社員（正社員に準ずる者を含む）の期末在籍者数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員を記載しております。また、契約社員108名、パートタイマー773名（期中平均、1日平均8時間換算）は含んでおりません。なお、期末日現在で、出向者の受入は1名であります。

（11）主要な借入先および借入額

借　　入　　先	借　入　金　残　高
	百万円
株式会社山陰合同銀行	5,423
株式会社日本政策投資銀行	1,510
株式会社山口銀行	1,321
株式会社商工組合中央金庫	1,034
株式会社みずほ銀行	819
株式会社三井住友銀行	757
株式会社もみじ銀行	546
株式会社伊予銀行	488
株式会社中国銀行	274
株式会社広島銀行	213

（注）　借入金残高の百万円未満は切り捨てて表示しております。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　　28,800,000株

（注）平成28年５月20日開催の第55回定時株主総会決議により、平成28年９月１日付で株式併合に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は43,200,000株減少し、28,800,000株となっております。

（2）発行済株式の総数　　8,066,158株（自己株式265,006株を除く。）

（注）平成28年５月20日開催の第55回定時株主総会決議により、平成28年９月１日付で、普通株式について2.5株を１株の割合で株式併合し、発行済株式の総数が12,496,747株減少しております。

（3）株主数　　4,062名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
飯塚　正	2,436,100	30.20
有限会社サンデーズ	1,071,600	13.29
ジュンテンドー社員持株会	379,051	4.70
株式会社山陰合同銀行	365,266	4.53
アイリスオーヤマ株式会社	223,172	2.77
株式会社山口銀行	184,000	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	149,600	1.85
第一生命保険株式会社	147,600	1.83
杣山令子	141,600	1.76
大田圭子	141,200	1.75

（注）1.　当社は自己株式を265,006株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.　持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

平成28年５月20日開催の第55回定時株主総会決議により、平成28年９月１日付で単元株式数を1,000株から100株にする変更を行いました。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
飯塚　正	代表取締役社長（営業本部長兼開発本部長）	ジャストサービス株式会社 取締役
吉野順祥	常務取締役（管理本部長）	ジャストサービス株式会社 代表取締役社長
森川　修	取締役（商品事業部長）	―――
皆元克彦	取締役（販売事業部長）	―――
磯辺繁樹	取締役（人事部長）	―――
小林　仁	取締役（店舗開発部長）	―――
永井智寛	取締役（情報システム部長）	―――
村上正行	取締役	―――
鮫島　実	常勤監査役	ジャストサービス株式会社 監査役
羽柴克郎	監査役	―――
田原　豊	監査役	―――
牛尾義昭	監査役	―――

（注）1. 取締役村上正行氏は、社外取締役であります。
2. 監査役羽柴克郎氏、田原　豊氏および牛尾義昭氏は、社外監査役であります。
3. 取締役永井智寛氏は平成28年５月20日開催の第55回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 取締役鮫島　実氏は平成28年５月20日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。
5. 監査役鮫島　実氏および牛尾義昭氏は平成28年５月20日開催の第55回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
6. 監査役神原徳行氏および木ノ下信二氏は平成28年５月20日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 監査役田原　豊氏および牛尾義昭氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役村上正行氏ならびに監査役羽柴克郎氏、田原　豊氏および牛尾義昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
9. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
皆元克彦	取締役　園芸植物指導担当	取締役　販売事業部長	平成29年３月１日付
磯辺繁樹	取締役　コンプライアンス担当	取締役　人事部長	平成29年３月１日付

（2）取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額	備　　考
取　締　役	9名	66,249千円	うち社外取締役１名　3,600千円
監　査　役	6名	16,083千円	うち社外監査役４名　5,234千円
計	15名	82,332千円	―――

（注）1. 株主総会の決議による報酬限度額は次のとおりであります。
取締役　　年額　　150,000千円（平成３年11月25日定時株主総会決議）
監査役　　年額　　20,000千円（平成２年11月26日定時株主総会決議）
2. 上記のほか、使用人兼務取締役６名の使用人分給与等および賞与43,461千円を支給しております。
3. 事業年度末日現在の取締役の人数は８名（社内取締役７名、社外取締役１名）、監査役の人数は４名（社内監査役１名、社外監査役３名）で取締役のうち使用人兼務取締役の人数は５名であります。
4. 当社は平成16年５月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、就任時から平成16年２月29日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

（3）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額を限度としております。

（4）社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況等

・取締役会および監査役会への出席状況

区　分	氏　　名	取締役会（11回開催）		監査役会（12回開催）	
		出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役	村　上　正　行	11	100.0	――	――
監査役	羽　柴　克　郎	11	100.0	12	100.0
監査役	田　原　　豊	11	100.0	12	100.0
監査役	牛　尾　義　昭	9	100.0	9	100.0

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役は出席した取締役会ならびに各監査役は出席した取締役会、監査役会の審議等に関し、必要に応じて適宜質問および発言を行っております。

（注）監査役牛尾義昭氏は、平成28年５月20日開催の第55回定時株主総会において選任されたため、取締役会、監査役会の出席回数が他の社外監査役と異なります。
なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は９回、監査役会の開催回数は９回であります。

④　社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	５名	8,834千円	――

5．会計監査人に関する事項

（1）当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	金　　額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,000千円

（注）監査役会は、監査計画と実績の対比及び監査実績の分析・評価の結果を踏まえ、また、職務の執行状況等を確認し、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っています。

（3）当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　22,000千円

（注）1. 上記⑵項および⑶項の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記⑵項および⑶項の金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。

（4）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（5）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当したと認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制および方針

当社は、「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念としております。お客様に新鮮でより快適な住まいと、暮らしを営んでいただくための生活提案を行い、より良い品をより安く提供するを基本理念として、「お客様に感謝の気持ちと、お客様の立場に立った」いっそうのサービスをすることを行動理念とし生活を応援しております。

当社はこうした経営理念の実現を通して、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志のもと、地域社会に貢献し、また、昨今における急激な経営環境の変化に迅速・的確に適応し、長期的な繁栄と成長を目指しております。

このため、当社は、経営の透明性・健全性を高めるため自己牽制力のある組織に改善するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の確立を実現してまいりました。

（1）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念とし、「私たちの誓い」を行動規範として社内に徹底します。

コンプライアンス経営を推進するため全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会（事務局）を設置するとともに、コンプライアンス規程およびコンプライアンスマニュアルを制定しています。

監査室は、会社の業務執行状況を監視し定期的に取締役会へ報告します。

「社内通報規程」に基づく社内通報制度を制定し、重要な企業倫理違反の早期発見と防止を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、文書管理規程に基づき保存、管理を行います。

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、必要に応じて閲覧ができるよう整備します。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機に関しては、「リスク管理規程」の定めることに基づき管理本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社および子会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、これを運用します。

また、リスク管理委員会は、内部統制委員会、情報管理委員会とリスク管理に関し緊密に連携し、内部統制委員会のもとで適切なリスク対策を行います。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しています。

また、取締役会で決議された条件の中で、経営会議において決議・協議を行う条件が付与された案件は、経営会議を開催して決議・協議を行います。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、効率的に執行ができるように定めています。

⑤　当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企業グループは、「子会社管理規程」を定めコンプライアンスマニュアルおよび社内通報制度をグループ共通とし、コンプライアンス委員会がグループ全体を統括するコンプライアンス経営を行います。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため使用人を置くことを監査役が求めたときは、社内で必要な体制をとります。

また、使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人は監査役の指示に従い職務を行うものとし、その任命、評価等は監査役会と協議して行います。

⑦　取締役および使用人ならびに子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人ならびに子会社の取締役等は、監査役会と取締役とが、あらかじめ協議し定めた事項について監査役会に報告する体制をとっています。

⑧　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

　前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を社内に周知徹底します。

⑨　監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き等に関する事項

　当社は、監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の手続き等について、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

　監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程、および取締役の業務執行について監査の実効性の確保を図っています。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

　当社は市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求は断固拒否し、これらとの係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針とします。

⑫　業務の適正を確保するための体制の運用状況について

　上記に記載しています当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況は、定期的に内部統制委員会（前期10回開催）を開催し、運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況を協議・検証し、リスク管理委員会、情報管理委員会と連携し、講じた是正・改善状況および再発防止策等ならびに業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施した結果を、半期ごとに取締役会へ報告することで適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、コンプライアンスについては社員階層別研修において講義を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

（2）会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)　　(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**14,202,572**	**流動負債**	**11,572,441**
現金及び預金	1,089,216	支払手形	3,648,164
売掛金	133,679	電子記録債務	71,405
商品	12,058,677	買掛金	2,316,617
貯蔵品	22,626	短期借入金	1,600,000
前渡金	22,483	1年内返済予定の長期借入金	2,297,485
前払費用	282,384	リース債務	46,027
繰延税金資産	156,449	未払金	572,436
その他	437,054	未払費用	379,884
固定資産	**19,980,399**	未払法人税等	163,366
有形固定資産	**15,218,443**	前受金	511
建物	7,850,072	預り金	39,739
構築物	530,267	前受収益	35,845
機械装置	133,492	賞与引当金	127,193
車両運搬具	15,161	ポイント引当金	268,242
器具備品	460,917	資産除去債務	1,400
土地	6,049,162	その他	4,122
リース資産	130,062	**固定負債**	**11,994,798**
建設仮勘定	49,307	長期借入金	8,491,916
無形固定資産	**673,093**	リース債務	101,904
借地権	454,526	預り敷金	223,288
ソフトウェア	122,181	退職給付引当金	2,518,849
電話加入権	9,142	店舗閉鎖損失引当金	13,700
リース資産	121	資産除去債務	457,267
その他	87,120	その他	187,872
投資その他の資産	**4,088,861**	**負債合計**	**23,567,240**
投資有価証券	216,616	**(純資産の部)**	
関係会社株式	3,000	**株主資本**	**10,560,045**
出資金	302	**資本金**	**4,224,255**
長期貸付金	36,390	**資本剰余金**	**3,999,241**
従業員貸付金	282	資本準備金	3,999,241
長期前払費用	414,793	**利益剰余金**	**2,451,907**
繰延税金資産	187,851	利益準備金	715,126
建設協力金	1,179,326	その他利益剰余金	1,736,781
敷金	1,755,911	別途積立金	1,319,189
その他	294,387	繰越利益剰余金	417,591
		自己株式	**△115,359**
		評価・換算差額等	**55,685**
		その他有価証券評価差額金	**55,685**
		純資産合計	**10,615,731**
資産合計	**34,182,971**	**負債純資産合計**	**34,182,971**

損 益 計 算 書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位　千円）

科目	金	額
売上高		42,465,063
売上原価		30,007,909
売上総利益		**12,457,154**
営業収入		
不動産賃貸収入	440,340	
業務受託収入	1,172,776	1,613,117
営業総利益		**14,070,271**
販売費及び一般管理費		13,497,728
営業利益		**572,543**
営業外収益		
受取利息	24,084	
受取配当金	4,162	
受取手数料	7,331	
雑収入	41,091	76,669
営業外費用		
支払利息	160,553	
雑損失	11,491	172,044
経常利益		**477,167**
特別利益		
固定資産売却益	116,867	
補助金収入	52	
受取保険金	275	117,194
特別損失		
固定資産売却損	118	
固定資産除却損	97,264	
減損損失	60,057	157,441
税引前当期純利益		**436,921**
法人税、住民税及び事業税	184,397	
法人税等調整額	13,737	198,134
当期純利益		**238,786**

株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位　千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年３月１日　期首残高	4,224,255	3,999,241	715,126	1,319,189	239,305	2,273,621
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	△60,500	△60,500
当期純利益	－	－	－	－	238,786	238,786
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	178,286	178,286
平成29年２月28日　期末残高	4,224,255	3,999,241	715,126	1,319,189	417,591	2,451,907

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成28年３月１日　期首残高	△115,168	10,381,950	14,745	10,396,695
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	△60,500	－	△60,500
当期純利益	－	238,786	－	238,786
自己株式の取得	△190	△190	－	△190
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	40,940	40,940
事業年度中の変動額合計	△190	178,095	40,940	219,036
平成29年２月28日　期末残高	△115,359	10,560,045	55,685	10,615,731

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)
1．資産の評価基準及び評価方法
⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法
① 子会社株式……移動平均法による原価法によっております。
② その他有価証券
時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。
⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法
① 商品……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。ただし、配送センター在庫は、移動平均法による原価法によっております。
② 貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
2．固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。
ただし、平成10年４月以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成21年２月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
④ 長期前払費用……均等償却をしております。
3．引当金の計上基準
① 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③　店舗閉鎖損失引当金……店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。
④　ポイント引当金……ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
⑤　退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

（計算書類に関する会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）

(1)　概要

繰延税金資産の回収可能性の判断要件の見直し等。

(2)　適用予定日

平成30年２月期の期首より適用予定であります。

(3)　新しい会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

(貸借対照表に関する注記)

1．担保資産及び担保付債務

担保提供資産	(帳簿価額)
土地	3,969,762千円
建物	1,782,359千円
計	5,752,121千円
担保されている債務	
短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定含む）	5,062,859千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　18,549,678千円

3．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	118千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引高	
営業収入	240千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　8,331,164株

（注）平成28年5月20日開催の第55回定時株主総会決議により、平成28年9月1日付で当社普通株式について2.5株を1株の割合で株式併合し、発行済株式の総数が12,496,747株減少しております。

2．当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式　265,006株

3．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 定時株主総会	普通株式	60,500千円	3円00銭	平成28年 2月29日	平成28年 5月23日

（注）　平成28年9月1日付で、普通株式について2.5株を1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

4．当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80,661千円	10円00銭	平成29年 2月28日	平成29年 5月29日

5．当事業年度の末日において会社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)
1．金融商品の状況に関する事項
⑴　金融商品に対する取組方針
当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。
⑵　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。
建設協力金並びに敷金は主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる建設協力金並びに敷金であり、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制をとっております。
営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日のものであります。
短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主として設備投資に係る資金調達であります。
⑶　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年２月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．を参照下さい。）。

	貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	1,089,216	1,089,216	－
⑵　投資有価証券			
その他有価証券	188,073	188,073	－
⑶　建設協力金（※1）	1,384,966	1,466,715	81,749
⑷　敷金	1,755,911	1,698,387	△57,524
資産計	4,418,167	4,442,392	24,224
⑴　支払手形及び買掛金	5,964,781	5,964,781	－
⑵　電子記録債務	71,405	71,405	－
⑶　短期借入金	1,600,000	1,600,000	－
⑷　未払金	572,436	572,436	－
⑸　長期借入金（※2）	10,789,401	10,843,138	53,737
負債計	18,998,024	19,051,762	53,737

（※1）貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、１年以内に償還される建設協力金（貸借対照表計上額205,639千円）も含めて表示しております。

（※2）貸借対照表では流動負債にある、１年内返済予定の長期借入金（貸借対照表計上額2,297,485千円）も含めて表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

⑴ 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵ 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑶ 建設協力金並びに⑷敷金

これらの時価については、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑴ 支払手形及び買掛金、⑵電子記録債務、⑶短期借入金並びに⑷未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸ 長期借入金

時価については元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	3,000
非上場株式	28,543
合計	31,543

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑵投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	20,667千円
賞与引当金	39,035千円
退職給付引当金	767,673千円
ポイント引当金	82,323千円
減価償却費	40,456千円
減損損失累計額	769,262千円
資産除去債務	139,709千円
その他	40,694千円
繰延税金資産小計	1,899,823千円
評価性引当額	△1,473,553千円
繰延税金資産合計	426,270千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△22,450千円
資産除去債務に対応する除去費用	△59,518千円
繰延税金負債合計	△81,969千円
差引：繰延税金資産の純額	344,300千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
住民税均等割	14.6%
評価性引当額	△7.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.1%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年３月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立し、平成28年４月１日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.1％から30.7％に、平成31年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5％となります。

なお、当事業年度における一時差異を基礎として再計算した結果、この税率の変更による影響額は軽微であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗陳列什器及び空調機器等について、リース契約により使用しております。

当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	207,063千円
当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	147,288千円
当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	59,775千円

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,316円08銭
２．１株当たり当期純利益	29円60銭

（注）平成28年９月１日付で、普通株式について2.5株を１株の割合で株式併合を行ったため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

1．退職給付関係に関する注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当社が採用している退職給付制度は、退職一時金制度であります。なお、当社はこの他に複数事業主制度による企業年金（日本ＤＩＹホームセンター事業厚生年金基金）に加盟しております。

当社の加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）第33項（複数事業主制度の会計処理及び開示）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

⑵　確定給付制度

①　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,455,607千円
勤務費用	122,144千円
利息費用	13,751千円
数理計算上の差異の発生額	△7,876千円
退職給付の支払額	△156,355千円
退職給付債務の期末残高	2,427,270千円

②　退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,427,270千円
未積立退職給付債務	2,427,270千円
未認識数理計算上の差異	60,717千円
未認識過去勤務費用	30,861千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,518,849千円

退職給付引当金	2,518,849千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,518,849千円

③　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	122,144千円
利息費用	13,751千円
数理計算上の差異の費用処理額	18,470千円
過去勤務費用の費用処理額	△8,229千円
確定給付制度に係る退職給付費用	146,136千円

④　数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
予想昇給率	2.9%

⑶　複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、29,446千円であり、同額を費用処理しております。

なお、当社が加入している日本ＤＩＹホームセンター事業厚生年金基金は、平成28年３月１日付で厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けており、最低責任準備金のうち220億円を前納しております。

また、日本ＤＩＹホームセンター事業厚生年金基金は、平成29年３月27日の代議員会において解散が決議され、平成29年５月に向けて解散手続きが開始されております。なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

①　制度全体の積立状況に関する事項（平成28年３月31日現在）

年金資産の額	35,739,324千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	39,372,380千円
差引額	△3,633,055千円

②　制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成28年３月31日現在）

9.9%

③　補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の別途積立金△4,470,114千円及び当年度剰余金837,058千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2．減損会計に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場　所	ＨＣ香芝店（奈良県香芝市）外合計７店舗等
用　途	店舗等
種　類	土地、建物等

当社は、原則として店舗（テナントを含む）を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては１つの資産グループとしてグルーピングをしております。

主に収益性が低下した上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失60,057千円（土地436千円、建物50,000千円、構築物2,955千円、電話加入権458千円、その他6,206千円）として特別損失に計上いたしました。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっております。正味売却価額につきましては、主として重要な資産は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により、それ以外の資産は不動産鑑定評価に準ずる方法等により算定しております。

3．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数（主に34年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.118%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	442,340千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,303千円
時の経過による調整額	8,133千円
その他の増減（△は減少）	△10,110千円
期末残高	458,667千円

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年４月５日

株式会社　ジュンテンドー
　取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾　﨑　更　三　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　山　裕　三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジュンテンドーの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、コンプライアンス委員会、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を会計監査人から受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成29年４月７日

株式会社ジュンテンドー　監査役会

常勤監査役　鮫　島　　実　㊞

社外監査役　羽　柴　克　郎　㊞

社外監査役　田　原　　豊　㊞

社外監査役　牛　尾　義　昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金10円
　　配当総額は80,661,580円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年５月29日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	飯塚（いいづか）　正（ただし） （昭和34年12月15日生）	昭和62年３月　野村證券㈱退社 昭和62年３月　当社入社 平成６年11月　取締役 平成９年11月　常務取締役 平成11年５月　営業本部長（現任） 平成12年３月　開発本部長（現任） 平成17年５月　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ジャストサービス㈱　取締役	2,436,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	吉野順祥 (昭和30年６月20日生)	平成21年４月　㈱山陰合同銀行から当社へ出向 経営企画室長 平成21年５月　取締役 平成22年５月　総務部長 平成22年６月　㈱山陰合同銀行退社 平成24年５月　経理部長 平成25年５月　常務取締役（現任） 管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） ジャストサービス㈱　代表取締役社長	１６，８００株
3	森川修 (昭和33年２月27日生)	平成元年４月　当社入社 平成15年５月　商品Ｉ部長 平成18年３月　商品事業部長 兼商品企画室長 平成20年５月　取締役（現任） 平成28年３月　商品事業部長（現任）	１０，２００株
4	小林仁 (昭和31年11月24日生)	昭和61年11月　当社入社 平成22年４月　店舗開発部副部長 平成24年５月　店舗開発部長（現任） 平成27年５月　取締役（現任）	７，１００株
5	永井智寛 (昭和33年６月14日生)	昭和58年11月　当社入社 平成15年５月　販売企画部長 平成28年３月　情報システム部長（現任） 平成28年５月　取締役（現任）	７，６００株
6	＊ 田中浩司 (昭和33年９月10日生)	昭和60年12月　当社入社 平成24年３月　研修部長 平成29年３月　人事部長（現任）	―
7	＊ 小田恭司 (昭和34年４月22日生)	平成２年４月　当社入社 平成18年３月　商品Ｉ部長 平成28年３月　総務部長 兼経営企画室長（現任）	―

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	村上正行 (むらかみまさゆき) (昭和27年９月20日生)	平成21年３月　島根県松江警察署長 平成23年３月　島根県警察本部交通部長 平成24年３月　島根県警察本部警備部長 平成25年３月　島根県警察本部退職 平成27年５月　当社取締役（現任）	１，０００株

（注）１．＊印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．村上正行氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって２年となります。

４．村上正行氏は元公務員として豊富な経験と幅広い知見を有し、司法に明るいことから、コンプライアンス経営の強化に向けた当社の経営方針に関して、的確な助言をいただくとともに、コーポレートガバナンスの強化を図ることに寄与していただいており、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

５．当社は定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により村上正行氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

６．当社は村上正行氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

島根県益田市遠田町２１７９番地１
当社研修センター（ジャストホール）
電　話　０８５６－２３－５２５２



（交通）JR益田駅から石見交通バスで土田、浜田行の新双葉停留所下車徒歩１分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。